

公示番号：180609

国名：モンゴル

担当部署：モンゴル事務所

案件名：ICT 技術を活用した教育支援可能性及び本邦企業進出可能性に係る情報収集・確認調査（教育と ICT）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：教育と ICT
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年2月中旬から2019年3月下旬まで
- (2) 業務 M/M：国内 0.5M/M、現地 0.8M/M、合計 1.3M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
7日	24日	3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月23日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年2月1日（金）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計 100点)

類似業務	教育分野での ICT 技術活用に係る各種調査
対象国／類似地域	モンゴル／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

モンゴルは日本の約 4 倍にあたる 156 万km²の国土に約 317 万人の人口が暮らしており、地方に点在する人々が直面する開発課題の解決が重要である。

総務省「世界情報通信事情」によれば、モンゴル政府は通信関連分野において、2016 年までに①ナショナルサテライト：農村地域を含めての遠隔教育や遠隔医療サービス提供の実現、②シームレスな政府サービス：統合したデータベースの構築をはじめとする関連基盤の整備によるシームレスな電子政府サービス提供の実現、③農村地域における無料の Wi-Fi サービス：3G、4G 等のモバイル・ブロードバンドに加え、Wi-Fi の利用水準向上、④高度な ICT 人材の育成、⑤電子製品の開発・製造支援、を発展目標に掲げた。

モンゴル政府の積極的な取り組みを裏付けるように、国連経済社会局が調査した電子政府ランキング 2018 年版で、モンゴルは 92 位に位置している。これは、一人当たり GDP がモンゴルとほぼ同じであるボリビアの 103 位と比べても高く、モンゴルの積極的な ICT 技術の利用状況が見て取れる²。具体的には、教育分野においては 2014 年時点で全国の 756 の中学校に 24,601 台のコンピュータが配置されており、1 台で 14.9 人の生徒がコンピュータを使用できる³。更に、モンゴル教育・科学・スポーツ省が実施している教師開発プログラムでは、2015 年から 2016 年にかけて約 2 万 5 千台の教師用コンピュータが学校に供与されており、教師がデジタルデバイスを活用した授業を実施する環境が整いつつあるといえる。

このような背景を踏まえ、本調査においてはモンゴルにおける ICT 技術を活用した支援可能性を検討する。特に、対モンゴルの主要な支援分野のうち、情報を収集するニーズが高い教育分野を調査の対象として取り上げる。具体的には、遠隔地のオンライン教員研修、理数科教育の指導法（実験）改善、教育カリキュラム改訂のためのビッグデータ蓄積の可能性、等を主軸とした支援可能性について、産官学連携も念頭に置きつつ調査を行う。

加えて、「ICT 海外展開戦略」にもうたわれているとおり、ICT 分野は総務省が本邦企業の海外進出を積極的に支援している分野である。しかしながら、モンゴルの ICT 分野での本邦企業の進出状況は、大手の KDDI と住友商事が出資して立ち上げた携帯電話通信サービス提供会社（モビコム）等に限定されているのが現状である。そこで、本邦企業進出可能性についても情報収集を行い、本邦企業進出促進の一助とする。

7. 業務の内容

²UNDESA, e-government development index, 2018

³ Educational statistics indicators, 2013

本コンサルタント団員は、JICAモンゴル事務所と協議・調整しつつ調査を行う。具体的な業務内容としては以下を想定しているが、業務の背景や目的に鑑みて、このほかに取り上げるべきと考える業務内容があればプロポーザルで提案すること。

(1) 国内準備期間 (2019年2月中旬)

- ① JICAモンゴル事務所と調査方針・内容について協議する。
- ② 本邦にて主に以下に関する情報収集を行うが、具体的な項目はJICAモンゴル事務所との協議後に決定する。
 - ア) モンゴルにおける教育及びICT分野政策文献調査
 - イ) ドナー支援状況に関する文献調査
 - ウ) アジアにおいて、ICTを活用し教育分野で活躍している本邦企業調査
- ③ 現地調査計画書をドラフトし、JICAモンゴル事務所と協議する。

(2) 現地派遣期間 (2019年2月下旬～3月上旬)

- ① モンゴルにおいて、以下の調査を行う。
 - ア) 教育省及び関係行政機関へのヒアリングによるICTの活用に関する教育政策、方針、教員継続研修の実施状況、教員充足状況
 - イ) 情報通信技術庁等へのヒアリングによる、ICT政策、ICT技術を活用するための衛星通信を含むインターネット・インフラの現状と整備計画及びコスト、モンゴルIT人材の育成状況
 - ウ) 教育大学へのヒアリングによる教員のICTリテラシー状況、教員大学の講義内容
 - エ) 他ドナー及び関連するモンゴル民間企業のICTを活用した教育分野での活動状況
 - オ) 地方 (バガノール地区を想定) 学校等のICTインフラ整備状況
- ② 調査結果を取りまとめるとともに、JICAが検討しうるICT技術を活用した教育の分野での支援策、本邦ICT企業進出に関するJICAの支援策をドラフトし、JICAモンゴル事務所に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2019年3月中旬)

調査結果及び今後の支援可能性に係る提言を業務完了報告書にまとめる。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書は以下のとおり。

業務完了報告書 (和文 1 部、英文 1 部) :

- ・ 調査で収集したデータを添付すること。
- ・ 体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒ウランバートル⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地業務期間は2019年2月20日～3月15日（移動日含む）を予定しています。

②現地での業務体制

本案件にかかる本邦からの派遣者は受注コンサルタント1名のみです。調査にはJICAモンゴル事務所員が適宜同行します。

③便宜供与内容

JICAモンゴル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

あり

エ) 通訳備上

あり

オ) 現地日程のアレンジ

あり

カ) 執務スペースの提供

JICAモンゴル事務所内にて執務スペースを提供

(2) 参考資料

①世界情報通信事情モンゴル国（総務省）

<http://www.soumu.go.jp/g-ict/country/mongolia/pdf/976.pdf>

モンゴル ビジネス環境ガイド2017年版

https://www.jica.go.jp/mongolia/office/activities/environment_guide/index.html

②本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prrtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求め

ている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA モンゴル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上